



# 一般社団法人 静岡県安全運転管理協会



## 各地区安管協会の活動紹介

**「飲酒運転根絶」「交通安全」宣言書を警察署長に提出！**

**～「秋の全国交通安全運動」期間中の交通安全活動～**

沼津地区、掛川地区、浜北地区の安全運転管理協会では、各地区内の安全運転管理推進事業所や会員事業所が、管轄する警察署の署長に対し、それぞれ事業所従業員等が署名した「飲酒運転根絶」及び「交通安全」宣言書を提出しました。

この「飲酒運転根絶」及び「交通安全」宣言書は、「秋の全国交通安全運動」期間中の交通安全活動の一環として、交通ルールとマナーを守り「飲酒運転根絶」や「交通事故防止」に努めることを目的として署名されたものです。

### 沼津地区 ～「飲酒運転根絶宣言書」

☆ 提出日 令和3年9月22日（水）14：00～

☆ 提出者 今年度安全運転管理推進事業所の3事業所（安全運転管理者が提出）

- |                      |      |       |
|----------------------|------|-------|
| ①マーレエレクトリックドライブズジャパン | 井上氏  | 715名分 |
| ②ホテルいさば（海のほてるいさば）    | 川合氏  | 18名分  |
| ③駿東伊豆消防本部 清水町消防署     | 久保田氏 | 35名分  |

- ☆ 宣言内容
- ・ 飲酒運転等危険運転は絶対に行いません。
  - ・ ながら運転は絶対に行いません。
  - ・ 横断歩行者の安全確保をします。



【沼津警察署において原田署長へ「飲酒運転根絶宣言書」を提出】

（写真中央向かって左から、井上氏、川合氏、久保田氏）

## 掛川地区 ～「交通安全宣言書」

★ 提出日 令和3年9月22日（水）10:00～

★ 提出者 掛川地区安全運転管理協会の会員事業所

掛川市袋井市病院企業団立中東遠総合医療センター 宮地院長

同センターの職員 984名分

★ 宣言内容 交通ルールとマナーを守り、「悲惨な交通事故を起こさない」を合言葉に、次のことを実践して交通事故防止に努めます。

- ・ 飲酒運転はしません
- ・ 携帯電話の使用禁止
- ・ 左右の確認、早めの点灯、シートベルト着用 など



【掛川警察署において菊地署長へ「交通安全宣言書」を提出】

## 浜北地区 ～「交通安全宣言書」

- ☆ 提出日 令和3年9月24日（金）10:00～
- ☆ 提出者等 今年度安全運転管理推進事業所と会員事業所の4事業所
- ①とぴあ浜松農業協同組合 浜北地区支店 竹内常務理事  
署名者数：職員とその家族 129世帯 397名分
- ②浜松市消防局 浜北消防署 平谷署長  
署名者数：消防署員 74名分
- ③浜松市発達医療総合福祉センター 井熊理事長  
署名者数：職員 226名分
- ④社会福祉法人聖隷福祉事業団 浜北愛光園 北村園長  
署名者数：職員 162名分
- ☆ 宣言内容
- ・ 交通ルールと交通マナーを順守し、交通事故防止に努める。
  - （抜粋）
  - ・ 子供と高齢者に対し「思いやり」「いたわり」運転に努める。
  - ・ 早めの点灯、反射材着用等夕暮れ時の交通事故防止に努める。
  - ・ 職場と家族ぐるみで、飲酒運転は絶対にしない、させない。



【浜北警察署において石川署長  
へ「交通安全宣言書」を提出】



【写真前列向かって左から、竹内常務、  
平谷署長、井熊理事長、北村園長】

～安全を つなげて広げて 事故ゼロへ～